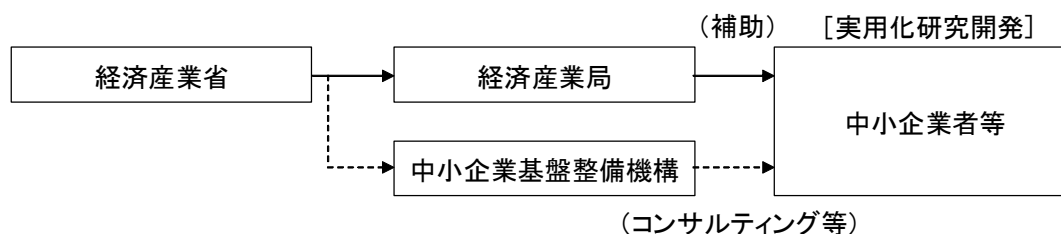


**【事業概要】**

中小企業者等が行う実用化研究開発に要する経費の一部を補助するとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティング等を一体的に実施します。

**【交付の対象】****① 補助の対象となる要件**

- ・ 中小企業者等であること。
- ・ 開発の終了後速やかに当該技術を実施又は製品化することを目的とした研究開発であること。

**② 補助金額・補助率**

- ・ 1件当たりの補助金額は、2,000万円以内（補助率は2/3以内）

**③ 補助事業期間**

- ・ 交付決定日から平成21年3月31日まで

**④ 技術区分**

- ・ 研究内容に応じて、一般枠と省エネルギー枠に分かれており、各々枠内で評価をし、採択を決定します。
- ・ エネルギーに関する技術の研究で、かつ、使用エネルギー削減量が原油換算5,000KL/年以上のものが省エネルギー枠、それ以外が一般枠となります。

（※疑問な点、不明な点がございましたらお問い合わせください。）